

別表

実施機関	実施区域	サービス事業
<p>総合振興局（振興局） 保健環境部保健行政室、 地域保健室</p>	<p>各総合振興局(振興局)保健 環境部保健行政室、地域保 健室管内</p> <p>※ただし、札幌市、函館市、 旭川市を除く。</p>	<p>指定訪問看護 指定訪問リハビリテーション 指定居宅療養管理指導 指定通所リハビリテーション 指定短期入所療養介護 介護老人保健施設 指定介護療養型医療施設 介護医療院 指定介護予防訪問看護 指定介護予防訪問リハビリテーション 指定介護予防居宅療養管理指導 指定介護予防通所リハビリテーション 指定介護予防短期入所療養介護</p>
<p>総合振興局（振興局） 保健環境部社会福祉課</p>	<p>各総合振興局(振興局)管内</p> <p>※ただし、札幌市、函館市、 旭川市を除く。</p>	<p>指定訪問介護 指定訪問入浴介護 指定通所介護 指定短期入所生活介護 指定特定施設入居者生活介護 指定福祉用具貸与 指定特定福祉用具販売 指定介護老人福祉施設 指定介護予防訪問入浴介護 指定介護予防短期入所生活介護 指定介護予防特定施設入居者生活介護 指定介護予防福祉用具貸与 指定特定介護予防福祉用具販売</p>